

2010年4月16日

総務省自治行政局選挙部長殿

新党日本  
代表 田中康夫

2010年4月13日付で貴職宛、送付した計7項からなる質問及び回答依頼書面に関して、再度、お尋ねします。

当方からの書面による質問に対し、貴職名で4月14日正午までに文書で各項毎に回答頂ける旨、お約束頂いておりましたが、4月16日午後2時現在も未だ、当方に届いておりません。

この問題は、「産経新聞」も4月15日付朝刊紙面で報じている「論理的には、今後結成される新党が略称『民主』や『自民』などを名乗ることも可能」であることから、最早、「新党日本」と「たちあがれ日本」の2党間の問題を越え、日本の政党政治の根幹に関わる憲政史上初めての由々しき事態になっています。

こうした中、仮に「同一略称」の政党が存在する中で国政選挙が実施されれば、有権者の民意が適切に反映されぬ恐れがあるばかりでなく、全国各地の投票所の現場で、比例代表選挙の政党一覧に於ける「略称表記」を見た有権者に混乱が生ずるのは必至です。

また、新聞・テレビ等のマスメディアが各党公約等の比較一覧の政党名を「略称」で報道する場合にも、誤認の生ずることが確実視され、マスメディアの現場にも懸念が広がっています。

書面での回答をお約束頂いた期限から丸2日以上が経過しております。本日4月16日午後4時までに回答期限を書面にて明示して頂きたい、お願い申し上げます。